

新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック

— 感染させない・感染しないために —

速やかに・正確に・正直に

2022年8月8日改訂(第9版)



札幌医科大学保健管理センター

新型コロナウイルスに関する大学連絡先

新型コロナウイルスに関する総合窓口：学務課学務・学生支援係	011-611-2111 内線 21870
	E-mail : gakum@sapmed.ac.jp
体調報告などに関すること	：保健管理センター
	011-611-2111 内線 22050
	E-mail : hokekan@sapmed.ac.jp
休日対応電話	：090-1526-9785（臨床実習中もしくは緊急時に限る）

受診等に関する相談窓口

発熱など体調不良で医療機関に受診の際は事前に相談

- ①かかりつけ医がいる方は かかりつけ医に電話
- ②かかりつけ医がない方は 下記の相談窓口に電話（※を除き 24 時間対応）
 - 札幌市 札幌市救急安心センターさっぽろ
電話：011-272-7119 または #7119
※ 電話：0570-085-789（9時～21時）
 - 小樽市 発熱者相談センター 電話：0570-080185
 - 旭川市 健康相談窓口 電話：0166-25-1201
 - 函館市 受診相談センター 電話：0120-568-019
 - 上記以外 北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
電話：0120-501-507

新型コロナウイルスの感染予防の徹底について

医療系大学の学生には、医療従事者に準じた健康管理が求められます。日々、感染が拡大している新型コロナウイルスに対しても同様であり、各自が感染予防対策を徹底して感染症から身を守ること、感染を持ち込まないことが重要です。

本冊子は、学内において小規模な患者の集団（クラスター）の発生、感染者の爆発的急増（オーバーシュート）を防ぐため、新型コロナウイルス感染症について基本的なことを整理し、それぞれが取り組む対策をまとめています。

若年者は症状が出にくく、感染していても気が付かないうちに他者に感染させてしまう可能性があります。感染症対策の重要性を充分理解のうえ、一層の健康管理と感染防止対策の徹底を心がけてください。

保健管理センター長

河西 千秋

目次

●大学における新型コロナウイルス対策	1
《対策7》感染の早期把握 詳細1	2
学内の報告・連絡体制 詳細2	3
《対策8》体調の経過観察（臨床実習中の場合）	4
体調の経過観察（臨床実習がない場合）	5
●行動確認票	6

解説版 目次

感染経路、潜伏期間、症状について	1
対策1：手洗い（手洗いのタイミング、正しい手の洗い方）	2
対策2：マスク着用・ユニバーサルマスクング（正しい着脱方法、着用の考え方）	3
対策3：共有場所・共有物の消毒	4
対策4：新型コロナウイルスワクチン接種	
ワクチンに関して	5
接種後の副反応	7
接種後の留意点	8
対策5：学内における感染予防行動	9
対策6：体調管理	12
対策7：感染の早期把握	12
対策8：体調の経過観察	14

大学における新型コロナウイルス対策

小規模な患者の集団（クラスター）の発生を防ぐ
感染者の爆発的急増（オーバーシュート）を防ぐ

感染させない・感染しない

3つの「密」を回避する

換気の悪い
密閉空間

多数が集まる
密集場所

間近で会話や発声をする
密接場面

基本的感染予防対策

【感染経路の遮断】

対策1：手洗い→解説版 P2

対策2：マスク・ユニバーサルマスキング→解説版 P3

対策3：共有場所・共有物の消毒→解説版 P4

【抵抗力の向上】

対策4：ワクチン接種
→解説版 P5

【大学生活に関連する対策】

対策5：学内における感染予防行動（3密回避の具体的な行動）→解説版 P9

対策6：体調管理→解説版 P12

重要!

対策7：感染の早期把握 →次ページ、解説版 P13

下記に該当する時は速やかに・正確に・正直に学務・学生支援係に報告

- ・体調不良（疑似症状）が出現した
- ・PCR 検査等が必要となった
- ・陽性が判明した
- ・濃厚接触者となった
- ・濃厚接触の相手が PCR 検査等の対象となった
- ・ワクチン接種後に副反応が生じた
- ・病院見学、学会参加、帰省等で北海道外に滞在する
- ・同居家族に体調不良が認められた
- ・同居家族が濃厚接触者になった

【報告先】

学務課学務・学生支援係

電話 011-611-2111

内線 21870

E-mail : gakum@sapmed.ac.jp

休日対応電 090-1526-9785

（臨床実習中もしくは緊急時に限る）

※実習中の場合は土日も問わず実習診療科、
または実習担当教員にも連絡

登校の可否、経過観察の期間、体調確認方法の指示を受ける

重要!

対策8：体調の経過観察

保健管理センターへの体調報告 →P4、5 解説版 P14

- ・「出席停止」または「登校しながら」経過観察の実施
- ・臨床実習中の場合は「判明した時」と「実習再開前」の検査を基本とする

※対策7、8の報告を前提に、補講・追試の実施やレポートの活用等弾力的に対応し学生の進級に不利益がないよう
修学上の配慮を行うことになっています。

※医療系大学の学生は医療従事者に準じた健康管理が求められるため、一般の大学より厳密な対策となっています。
感染症対策の重要性を充分理解のうえ行動しましょう。

《対策7》 感染の早期把握 詳細①

～大学に報告が必要な状況・報告先・報告内容～

-----速やかに・正確に・正直に-----

【報告先】

学務課学務・学生支援係

電話 011-611-2111

内線 21870

E-mail: gakum@sapmed.ac.jp

休日対応電

090-1526-9785

(臨床実習中もしくは緊急時に限る)

A: 発熱や症状など体調不良(疑似症状)が出現した時

B: 何らかの理由でPCR検査等が必要となった時

C: 陽性が判明した時

D: 濃厚接触者となった時(陽性者と同居)

E: 濃厚接触者となった時(陽性者と別居)

F: 濃厚接触の相手がPCR検査等の対象となった時

G: ワクチン接種後に副反応が生じた時

H: 病院見学、学会参加、帰省等で北海道外に滞在する時

I: 同居家族に体調不良が認められた時

J: 同居家族が濃厚接触者になった時

報告内容

① A、B、Cの時 (自分が体調不良になった時)

- ・学籍番号、名前、臨床実習の有無(有の場合は実習先)
- ・現在の状況 : (体調不良、検査実施(結果待ち、陰性、陽性))
- ・症状出現日時 : (報告時●℃、最高●℃(●日●頃))
- ・体温
- ・症状 : (呼吸苦、強い倦怠感、のどの痛み、咳など全て)
- ・基礎疾患の有無 : (有の場合は可能な範囲で教えてください)
- ・ワクチン接種年月日
- ・過ごし方 : (横になっている、起きているなど)
- ・食事・水分摂取 : (取れていない、いつもより少ない、いつもと同様など)
- ・対処法 : (受診済、受診予定、市販薬内服 その他(具体的に))
- ・生活状況 : (一人暮らし、家族と同居):
- ・体調不良者との接触
- ・3密環境の滞在
- ・アルバイト状況 : (直近の出勤日、仕事の内容や環境)
- ・サークル活動状況
- ・発症2日前の行動 : 発症2日前に接触した人(学内関係者の場合は相手の学籍番号、名前)

② D、E、F、I、Jの時 (濃厚接触の相手や家族に関する事)

- ・学籍番号、名前、臨床実習の有無(有の場合は実習先)
- ・自身の体調 : (体調良好、症状あり(自覚症状を記載))
- ・相手の状況 : (陽性・体調不良、濃厚接触、検査を実施)
- ・相手との関係 : (同居者、学外の人、学内関係者(誰))
- ・相手との接触状況 : (マスク着用有無、距離、時間、場所の環境)

③ Gの時 (ワクチン接種後に副反応が生じた時) 8ページに記載

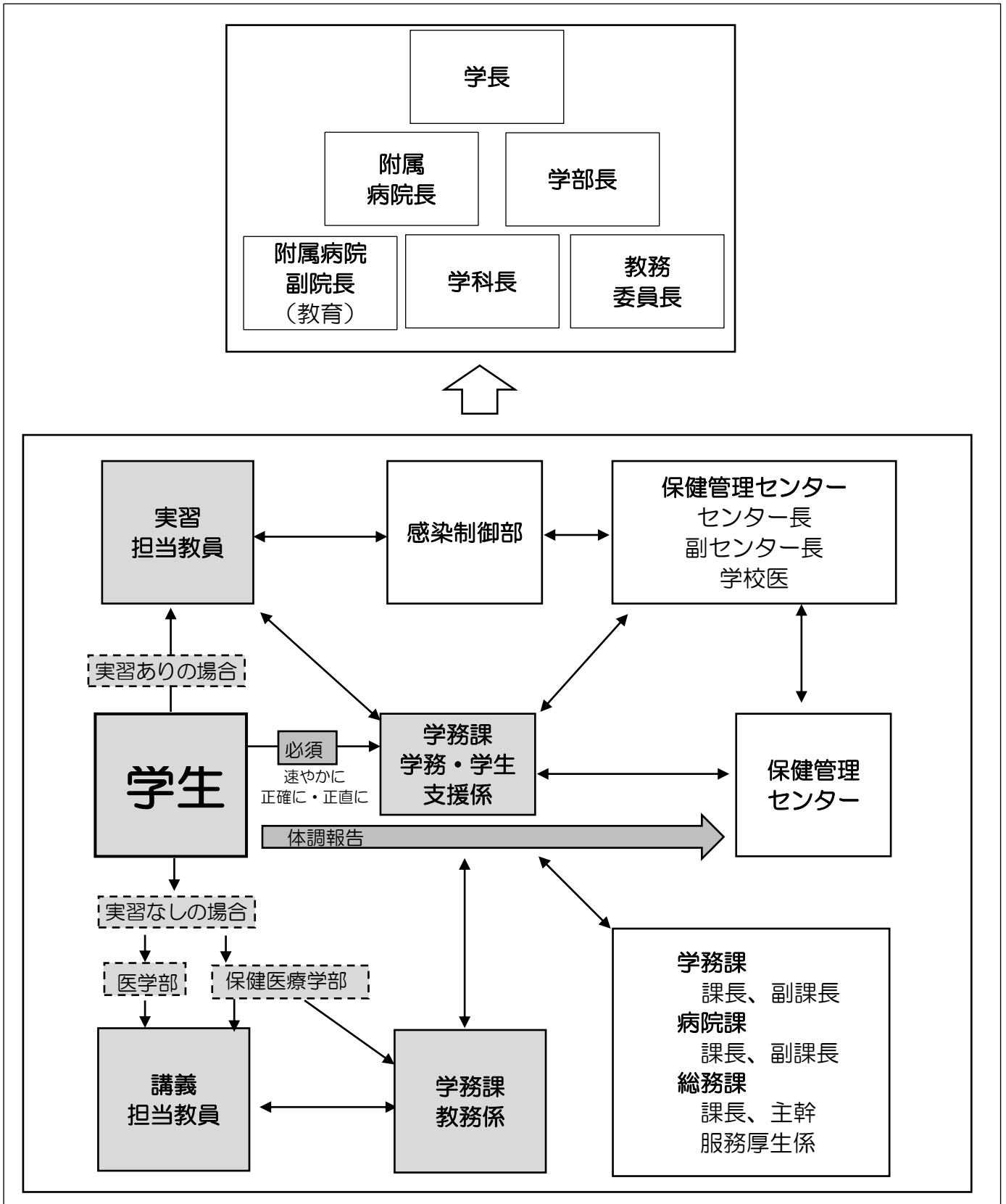
④ Hの時 (病院見学、学会参加、帰省等で北海道外に滞在する時)

- ・出発前に行程表を学務課に提出してください

経過観察や体調報告の方法は状況に応じて異なります。報告受理の後、学務課から詳細を説明します。

《対策7》 感染の早期把握 詳細②

～学内の連絡・報告体制～



学校保健安全法第 19 条

校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。



対策8：体調の経過観察

《実習ありの場合》



附属病院以外で実習の場合は、実習先の指示や実習担当教員の指示に従ってください。

- 1) 報告先：hokekan@sapmed.ac.jp または kansatsu@sapmed.ac.jp
- 2) 件名：状況（A～Jの下線部分）、学籍番号
- 3) 報告内容：学籍番号、氏名、体温、症状の有無
体調不良の場合は、内服の有無、過ごし方、食事摂取の状況
- 4) 報告は午前中をお願いします。
- 5) 土日・祝日の体調は自己管理として、休み明けの平日初日にまとめて報告をしてください。
- 6) 報告メールは全員確認しますが、お返事は必要な方、必要な状況のみとします。

※医療系大学の学生は医療従事者に準じた健康管理が求められるため、一般の大学より厳密な対策となっています。感染症対策の重要性を充分理解のうえ行動しましょう。

※対策7、8の報告を前提に、補講・追試の実施やレポートの活用等弾力的に対応し学生の進級に不利益がないよう学上の配慮を行うことになっています。

報告が必要な状況	解説版掲載ページ		登校の可否	判明時の附属病院検査	自宅待機	登校・実習再開	復帰前の検査	体調報告先と期間 午前中に体調報告	その他
	対策7	対策8							
A：体調不良が出現した時 (疑似症状者)	P13 ①	P15	不可	必要	発症日を0日として 4日目まで	5日目 かつ 症状軽快72時間 経過	必要 8日目以降 は不要	hokekan@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	10日目までは 健康観察
B：何らかの理由でPCR検査等が 必要となった時	P13 ①又は②	P16	不可	検査 決定済	検査実施の理由により決定	検査実施の 理由により決定	検査実施の 理由により 決定	検査実施の理由により決定	—
C：陽性が判明した時	P13 ①	P17	不可	検査で 陽性を 確認済 なので 不要	発症日を0日として 10日目まで ※無症状の場合も同様 ※免疫抑制者は20日目まで	11日目 免疫抑制者は21日目 かつ 症状軽快72時間 経過	不要	hokekan@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	—
D：濃厚接触者となった時 (陽性者と同居)	P13 ②	P18	不可	必要	陽性者の隔離解除の基準を 満たした日を0日として 4日目まで	陽性者の隔離解除の基準を 満たした日を0日として 5日目から	必要	kansatsu@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	10日目までは 健康観察
E：濃厚接触者となった時 (陽性者と別居)	P13 ②	P19	不可	必要	陽性者との最終接触を 0日として4日目まで	5日目から	必要	kansatsu@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	10日目までは 健康観察
F：濃厚接触の相手(※) PCR検査等 の対象となった時 ※同居家族、会食をした相手、近い距離で 長時間一緒に過ごした相手など	P13 ②	P20	不可	不要	相手の検査結果 【陰性】が確認されるまで	相手の陰性確認後	不要	—	—
G：ワクチン接種後に副反応が 生じた時	P13 ③	P20	不可	不要	副反応の症状（接種部位の 痛みや腫れを除く）が 消失するまで。	症状消失の 翌日から	不要	kansatsu@sapmed.ac.jp ①初回報告 ②経過報告	咳、咽頭痛、鼻水等の呼 吸器症状がある場合は学 務課に報告
H：病院見学、学会参加、帰省等で 北海道外に行く時	P13 ④	P21	可	—	帰礼後検査で陰性が 確認されるまで	—	必要 帰礼後 指定の日時 に検査	kansatsu@sapmed.ac.jp 帰礼日を0日として 8日目まで	10日目までは 健康観察
I：同居家族に体調不良が 認められた時	P13 ②	P22	条件 あり	要	体調不良の同居家族と 学生本人の陰性が 確認されるまで	同居家族・学生本 人の陰性確認後	—	kansatsu@sapmed.ac.jp 家族の体調が回復 するまで	・感染予防対策の徹底 ・症状出現時は学務課 に報告
J：同居家族が 濃厚接触者になった時	P13 ②	P22	条件 あり	要	濃厚接触者になった 同居家族と学生本人の 陰性が確認されるまで	同居家族・学生本 人の陰性確認後	—	kansatsu@sapmed.ac.jp 家族の自宅待機終了 するまで	・感染予防対策の徹底 ・症状出現時は学務課 に報告



対策8：体調の経過観察

《実習なしの場合》



- 1) 報告先：hokekan@sapmed.ac.jp または kansatsu@sapmed.ac.jp
- 2) 件名：状況（前ページ A~J の下線部分）、学籍番号
- 3) 報告内容：学籍番号、氏名、体温、症状の有無
体調不良の場合は、内服の有無、過ごし方、食事摂取の状況
- 4) 報告は午前中にお願いします。
- 5) 土日・祝日の体調は自己管理として、休み明けの平日初日にまとめて報告をしてください。
- 6) 報告メールは全員確認しますが、お返事は必要な方、必要な状況のみとします。

※医療系大学の学生は医療従事者に準じた健康管理が求められるため、一般の大学より厳密な対策となっています。感染症対策の重要性を充分理解のうえ行動しましょう。

※対策 7、8 の報告を前提に、補講・追試の実施やレポートの活用等弾力的に対応し学生の進級に不利益がないよう学上の配慮を行うことになっています。

報告が必要な状況	解説版掲載ページ		登校の可否	判明時の 附属病院 検査	自宅待機	登校・実習再開	復帰前の検査	体調報告先と期間 午前中に体調報告	その他
	対策7	対策8							
A：体調不良が出現した時 (疑似症状者)	P13 ①	P15	不可	不要	発症日を0日として 7日目まで	8日目 かつ 症状軽快72時間 経過	不要	hokekan@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	10日目までは 健康観察
B：何らかの理由でPCR検査等が必要となった時	P13 ①又は②	P16	不可	検査 決定済	検査実施の理由により決定	検査実施の 理由により決定	検査実施の 理由により 決定	検査実施の理由により決定	—
C：陽性が判明した時	P13 ①	P17	不可	検査で 陽性を 確認済 なので 不要	発症日を0日として 10日目まで ※無症状の場合は7日目まで ※免疫抑制者は20日目まで	11日目 無症状の場合は8日目 免疫抑制者は21日目 かつ 症状軽快72時間 経過	不要	hokekan@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	—
D：濃厚接触者となった時 (陽性者と同居)	P13 ②	P18	不可	不要	陽性者の隔離解除の基準を 満たした日を0日として 5日目まで	陽性者の隔離解除の基準を 満たした日を0日として 6日目から	不要	kansatsu@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	—
E：濃厚接触者となった時 (陽性者と別居)	P13 ②	P19	不可	不要	陽性者との最終接触を 0日として5日目まで	6日目から	不要	kansatsu@sapmed.ac.jp 登校再開日の朝まで	10日目までは 健康観察
F：濃厚接触の相手(※) PCR検査等の 対象となった時 <small>※同居家族、会食をした相手、近い距離で 長時間一緒に過ごした相手など</small>	P13 ②	P20	不可	不要	相手の検査結果 【陰性】が確認されるまで	相手の陰性確認後	不要	—	—
G：ワクチン接種後に副反応が 生じた時	P13 ③	P20	不可	不要	副反応の症状（接種部位の 痛みや腫れを除く）が 消失するまで。	症状消失の 翌日から	不要	kansatsu@sapmed.ac.jp ①初回報告 ②経過報告	咳、咽頭痛、鼻水等の呼 吸器症状がある場合は学 務課に報告
H：病院見学、学会参加、帰省等で 北海道外に行く時	P13 ④	P21	可	不要	不要	—	—	自己管理 症状出現時は 学務課に報告	10日目までは 健康観察
I：同居家族に体調不良が 認められた時	P13 ②	P22	条件 あり	不要	体調不良になった 同居家族の陰性が 確認されるまで	同居家族の 陰性確認後	—	自己管理 家族の体調が 回復するまで	・感染予防対策の徹底 ・症状出現時は学務課 に報告
J：同居家族が 濃厚接触者になった時	P13 ②	P22	条件 あり	不要	濃厚接触者になった 同居家族の陰性が 確認されるまで	同居家族の 陰性確認後	—	kansatsu@sapmed.ac.jp 家族の自宅待機終了 するまで	・感染予防対策の徹底 ・症状出現時は学務課 に報告